平成２８年（フ）第１９５号
兵庫県尼崎市西長洲町３丁目２番46―1105号
債務者　有田　八郎
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４３２号
千葉市稲毛区緑町２丁目６番16号総建みどりハイム603号
債務者　高橋由美子（旧姓増田）
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　修太
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３７号
兵庫県尼崎市立花町１丁目28番10号　ＫＭ303、前住所大阪府枚方市朝日丘町３番５号
債務者　鈎　　直人
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３５７号
京都市伏見区羽束師志水町198番地の12
債務者　川崎重機こと　川崎　博祥
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紀　　啓子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３９号
青森県上北郡野辺地町字大月平24番地28
債務者　二ツ森裕也
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２４号
青森県五所川原市大字鶴ケ岡字川袋177番地１
債務者　古川　利也
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第４７７号
千葉県市川市北方町４丁目2015番地14
債務者　山之上満久
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３４号
山口県光市木園１丁目10番11号　グリーンヴィラＢ棟202号、前住所山口県光市中央１丁目13番12号、旧住所山口県周南市大字徳山5687番地18　グランドール辻201号
債務者　長弘　澄子
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　忠司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第２４号
北海道小樽市松ケ枝１丁目３番13号、前住所北海道小樽市相生町２番２号
債務者　長井　良憲
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第２７２号
千葉県市原市ちはら台南４丁目７番地９　アーバンＴⅡ―201号
債務者　田中　孝之
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　秀大
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４６９号
千葉県八千代市八千代台西７丁目５番地10　ソフィアビレッジ103号
債務者　長谷　庸介
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　一登
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４号
北海道小樽市清水町20番18号、前住所札幌市豊平区福住２条１丁目１番22―410号
債務者　井上義四郎
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第５０号
北海道苫小牧市字勇払132番地の26　公住１―104
債務者　小川　征彦
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第２２７号
千葉県八千代市緑が丘２丁目12番地１　フォレストガーデン203
債務者　千場健太郎
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係